

## 「近江高等学校 クラブ活動方針と規定」

### 1.はじめに

今回、文部科学省スポーツ庁からの通達「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成 30 年 3 月)、また同省文化庁からの通達「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成 30 年 12 月)の2つの指針に則り、本校の創立理念に則ったクラブ活動が実施されるように「近江高等学校 クラブ活動方針と規程」を策定しました。今後この方針と規定に基づき、体育部・文化部ともに、健全で高潔な活動をしていきます。

### <方針>

クラブ活動は、前記の「学校法人近江育英会 クラブ活動基本方針」を基に、学校教育の一環として文武両道はもちろん、**Integrity=インテグリティ**(健全性 高潔性)をもって活動していきます。

### <規定>

#### 1. 計画的で合理的な活動の実施

- ①部活動を計画的で合理的な活動にするため、クラブ顧問は指定日までに次月の活動計画表を提出すること。
- ②全クラブは原則、週1日以上以上の休養日を必ず取ること。

#### 2. 平常の活動について

- ①全クラブの活動時間は原則、19時までとする。20時までには完全下校させる。  
ただし強化指定クラブは必要な場合、申請すれば延長を認める。
- ②女子生徒の下校は、日没までに下校させることが望ましい。しかしやむを得ない場合は、  
1)複数で下校させる 2)保護者に迎えに来てもらうなど配慮し、毎日確認する。

#### 3. 定期考査1週間前(月曜日試験開始なら前週の月曜日から)の活動について

- ①全クラブ原則、活動を停止とする。  
ただし強化指定クラブは、申請すれば18:00完全下校で実施可能とする。
- ②土日祝日の練習も全クラブ活動停止。  
ただし申請すれば活動を認めるが、校内での活動を基本とし、学習時間を十分に確保すること。また遠征による活動は基本認めない。
- ③全国大会につながる大会が2週間以内に控える場合等は、申請すれば上の①②を考慮する。

#### 4. 定期考査中の活動について

①全クラブ原則、活動を停止とする。

ただし強化指定クラブは、申請すれば 15:00 完全下校で実施可能とする。また多人数のクラブが勉強会も合わせて実施する場合は、17:00 完全下校とする。

②土日祝日も全クラブ活動停止。

ただし申請すれば活動を認めるが、校内での活動を基本とし、学習時間を十分に確保すること。また遠征による活動は基本認めない。

③全国大会につながる大会が2週間以内に控える場合等は、申請すれば上の①②を考慮する。

④考査最終日の放課後は、長期の活動自粛により、体調不良になる生徒が出やすいことを理解して活動を行うこと。